



報道関係者各位

報道提供日 令和2年3月31日(火)

ヤフー株式会社との 「災害に係る情報発信等に関する協定」の締結

概要説明

令和2年3月24日に、四條畷市とヤフー株式会社は「災害に係る情報発信等に関する協定」を新たに締結しました。

本協定は、本市域において大規模な災害が発生した場合、本市とヤフー株式会社が相互に連携し、市民に対して必要な情報を迅速に提供するため、本市の情報発信機能の充実・強化を図ることを目的としています。具体的な取組みとして、市ホームページのアクセス負荷軽減のためのキャッシュサイトの開設や、ヤフー防災速報アプリを活用した緊急情報の配信などを行っていきます。

問い合わせ

電話 072-877-2121 <代>

危機管理課 担当：鈴木、門（内線 535、533）